

平成 22 年 度

施 政 方 針

平成 22 年 3 月

嘉手納町長 宮 城 篤 実

目 次

1.	平成22年度 町政運営に向けて……………	1
2.	生活環境整備……………	4
3.	産業振興……………	6
4.	福祉行政……………	7
5.	教育、文化、スポーツの振興……………	10
6.	執行体制と行財政の運営等……………	13

平成 22 年度 町政運営に向けて

いつまで続くのかこの苦悩。町民の意志として求めたものでもなく、誘致した訳でもない。国策によって押しつけられてきた嘉手納基地。背負い続けて 60 有余年。今だに問題解決の見込みも立っていない。

「沖縄の負担軽減」を国の安全保障政策の冒頭に掲げてきた民主党、鳩山政権が誕生してすでに半年。岡田外務大臣は、昨年 10 月 23 日、普天間飛行場の移設先に関し、突然嘉手納飛行場への統合案を検討していると打ち出しました。嘉手納町民は、これまでも基地問題では幾度も危険と日常的な爆音被害に苦しめられてきた上、さらに新たな負担を強いるのかと怒りで騒然となりました。

この統合案は今回で 3 回目。1 回目は、1996 年 4 月、「沖縄に関する日米特別行動委員会（SACO）」の中間報告で、嘉手納飛行場は長期、固定化に方向づけられ、普天間飛行場の代替施設として、ヘリポートを嘉手納飛行場へ集約するとの問題提起でした。町内に激震が走り、人びとは憤りました。直ちに統合反対のための町民大会が開かれました。嘉手納統合案が打ち出されたことを契機に、本町の呼びかけで嘉手納基地周辺の沖縄市、北谷町、嘉手納町の三市町の首長、議長で構成する「嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）」が結成され、連帯して統合案反対の抗議行動が展開されました。結局、この統合案は周辺住民の激しい抵抗と米軍側の反対で消えてしまいました。2 回目は、2004 年 8 月、普天間飛行場所属のヘリコプターが沖縄国際大学構内に墜落する事故が発生、急遽

米軍側から提案されましたが、公式に検討する前につぶされており
ます。そして三たび嘉手納飛行場が狙われました。町民は素早く立
ち上がりました。2009年11月7日、「米軍普天間飛行場の嘉手納統
合案に反対する町民大会」が開かれ、町民の決意を示しました。

普天間飛行場移設は、鳩山政権に確たる展望もないまま迷走し、
ついに先送りされてしまいました。ところが、嘉手納飛行場への統
合案は今だにくすぶり続けております。こともあろうに沖縄県出身
の国会議員が、鳩山内閣の「沖縄基地問題検討委員会」に持ち出し
ているからです。本町は基地の全面返還を基本政策としており、い
かなる甘い条件がつけられても新たな部隊の配備は結局基地の機能
強化、長期固定化につながるものであり、断じて容認する事はでき
ません。不退転の決意で阻止する強い姿勢と行動が求められます。

それにしても嘉手納町の行政は、基地との関わりが何と多いこと
か。航空機燃料汚染で井戸水が燃えだしたり、宮森小学校の墜落事
故をはじめ、B-52 戦略爆撃機等、嘉手納飛行場を離陸した米軍機
の墜落、爆発、炎上にまき込まれ、多くの犠牲者を出してきました。
断続的に発生する事故に心休まるいとまありません。

本町にとりまして基地問題は常に重要な行政上の課題です。私は
1991年2月、町長就任と同時に基地渉外課を新設し、基地から発生
する事件、事故に対し対策を立ててきました。特に騒音対策はいつ
でも喫緊の要事であります。1993年、第18航空団司令官に直談判
し、町民居住地に隣接していたF-15 戦闘機駐機場を現在の南側の
場所に移動させ、離着陸も南側滑走路を使用させることができました。
1995年、海軍駐機場移設を求め米国ワシントンへ行きペンタゴ

ンに直訴、実に 13 年もかけて滑走路東南部に移設させる目途が立ちました。その間洗機場は小型機と大型機に分けて調整移設させ、生活被害の緩和策を講じてきました。

1997 年 7 月、基地の存在について、私は従来の整理縮小から全面返還に政策転換をはかりました。あれからすでに 13 年経過、嘉手納飛行場の管理運用の実態は、変わることなく町民に被害を与え続けております。米軍機の深夜早朝の離陸、エンジン調整に伴う爆音、悪臭、即応訓練に伴う断続的な被害は依然として続いております。それに 2005 年 10 月、嘉手納飛行場の管理運用を規制改善させる目的で、町内 17 団体の代表による町民会議を発足させ、嘉手納基地に特化した「使用協定」を締結させるべく、政府に要求してまいりました。

ところが、今回の普天間飛行場移設に伴う嘉手納飛行場への統合問題の発生です。これまで「米軍基地はいつまでも今のままであるはずがないし、またその状態が続いてはならない」と訴え続けてきました。折から今年の日米安全保障条約が改定されてからちょうど 50 年の節目の年に当たります。嘉手納町に見られるように復帰以前から今日に至るまで、特定の地域がいつまでも我が国の安全保障上の主要な役割を背負い続けることは全く異状であります。国家の安全保障はいかにあるべきか、国防は大事というならば国民が等しく担うべきではないのか、そろそろ全国的議論をすべき時であります。その一環として私は去る 1 月 28 日、全国町村会において嘉手納基地の現状を説明し、負担軽減と地位協定の全面的改定について共通認識をもってもらおうべく訴え、全国町村長の共感を得ることがで

きました。

新年度におきましても、基地負担軽減の確実な実施と日常生活に障害となる事件、事故、訓練の激化など負担増になる事案を厳しくチェックし、排除するため、深夜早朝の始動、離陸禁止、航空機騒音規制措置の更なる遵守と「使用協定」の一日も早い締結を求め、継続して国に対し要請行動を粘り強く続けて行きます。

「いのちを守りたい」と絶叫する人がおります。人のいのちは声高に理念を叫び願望するだけでは救われないことを私達は知っております。基軸のぶれない外交政策と充実した内政施策あってこそ、人びとは心安らかに暮らして行けるのです。

本町は、長期にわたって町域の83%を米軍基地に提供させられ続けているが故に、町の形成、産業の育成はもとより、人びとの生活、教育、文化、福祉についても厳しい制約を受けてきました。しかしながら私たちは、これまでもこの劣悪な阻害要因と戦いながら町づくりに懸命に励んできました。条件の悪さを嘆くだけでは将来への展望はありません。怯むことなく、臆することなく、知恵を絞り、汗をかき、日々新たに自らの努力で改革を進め続けることこそ、この町が生き残れる前提となります。

生活環境整備

屋良町営住宅建替えの実施設計を行い、事業実施に向けて取り組みます。

土地の有効利用、生活環境整備を促進するため実施してきた屋良土地区画整理事業は、各権利関係者の協力を得まして昨年12月に換

地処分を行っており、今後は清算業務に努めます。

公園整備については、引き続き兼久海浜公園の再整備事業に取り組みます。

下水道事業は、人口普及率 100%を達成し、全国トップに立ちました。町内どこでも生活排水を公共下水道へ接続することが可能となりました。今後も引き続き全世帯の接続を目指して水洗化の普及に努めます。施設についても適正な維持管理を行い、下水道管渠の計画的な改築に取り組みます。

水道事業は、町全体の施設見直し計画に基づく整備事業として老朽管の布設替えを引き続き実施し、清浄にして低廉な水を安定的に供給するとともに、出水不良、赤水対策及び漏水対策を図り有収率の向上と健全な事業運営に努めます。

人類の生存にかかわる地球温暖化は、世界各地で、ハリケーンや地震、集中豪雨や干ばつ等の異常現象による災害が頻発しており、深刻な事態となってきました。この地球に住む人々の厳しい自覚が問われ、各自治体においても温暖化防止対策の一環として、CO₂排出量削減等、抑制対策を促進する重大な使命が課せられてきました。更に、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、資源循環型社会の形成を図り、町民の快適な生活を確保するため、リデュース、リユース、リサイクルの 3R を基本として、一般廃棄物の減量化と適正処理に取り組みます。特に資源ごみの収集につきましては、町民及び町内団体のご協力を頂きながらその推進に努めるとともに、新年度からごみ減量対策として、草木のチップ化事業や生ごみ処理機の補助事業を実施し、ごみの減量化に向けた取り組みを支援してまい

ります。

また、地域の環境美化につきましても、引き続き模範清掃や区民一斉清掃を実施するとともに、ごみの不法投棄や散乱防止の監視、指導を行い地域の環境保全に努めてまいります。

産業振興

今日、商工業を取り巻く環境が変化する社会情勢の中で、いかに活性化させるかが問われています。本町では、再開発事業の結果変わってきた人の流れをどのように活かしていくか、意欲的な施策が求められています。商工会をはじめ周辺商工業者とともに連携を図りながら、取り組んでまいります。

情報通信事業は、マルチメディアセンターを中核施設として町内に8社が進出し、460人余が雇用され就業しております。今後も人材育成、進出企業の支援を図り、町内のICT関連産業の振興に努めます。

商業については、国道の改修工事もほぼ完成し、旧来の通り会も「嘉手納ニュータウン商栄会」として再編され町の活性化に向け動き出しています。商店街活性化事業の更なる推進を図るため、プレミアム付商品券の発行やエイサーまつり等、活性化イベントを引き続き支援してまいります。

雇用問題は、昨年に引き続き緊急雇用促進事業を活用し駐車場監視業務を実施します。また、沖縄防衛局の入居に伴う警備、清掃等の管理業務については、多くの町民が関われるよう就業の場を確保してまいります。

野国總管まつりは、第30回の節目の年を迎え、新年度も内容を充実させて開催してまいります。

農水産業については、狭隘な面積で農耕を営んでいますが、みかん、びわ、マンゴー等の果樹は県内外から高い評価を受けております。このような農産物等を中心とした特産品を広くアピールし、生産者の生産意欲の高揚や後継者育成と品質向上に取り組む農家を支援してまいります。また町内における地産地消の推進に向けて農水産物直売の支援や町立保育園等での利用促進を図ります。

産業まつりは、農産物等を中心とした加工品等を紹介し、地産地消による販路拡大を促進するために、新年度も引き続き支援してまいります。

福祉行政

乳幼児から高齢者まで、すべての人びとが地域でお互いに支え合い、希望をもって生きて行ける確かな未来への保障が基本となります。コンクリートから人への政策の実像もまだ見えておりません。我が町ではすでに2年前から、ハード事業からソフト事業への政策を打ち出し、各分野において財政的な裏付けを伴う形で実施してきました。社会福祉協議会や各区コミュニティーセンターとの連携のもと、地域福祉の推進に取り組んでまいります。

老人福祉は、高齢者の生きがいと健康づくりへの取組みを支援し、高齢者が住みなれた地域で継続して生活ができるよう、引き続き地域支援事業の充実を図ります。認知症の高齢者を地域で支える取組みとして「認知症サポーター」の養成に取り組む、認知症になって

も安心して暮らせるまちづくりに努めます。

児童福祉は、次世代育成支援の「後期行動計画」に基づき、「希望にあふれる子どもの健やかな成長を育むまち」として、子育てしやすい環境づくりと次代を担う子どもたちが健やかに育っていけるよう、子育て支援策に取り組めます。

新年度は、ひとり親家庭等の仕事と育児の両立を支援し、自立を促し生活の安定を図るため、ファミリーサポートセンター事業の利用支援を実施します。また、新年度から、安心して子育てができるよう第3子以降の保育料の無料化を実施します。

障害福祉は、自立支援法による障害福祉サービスの提供の確保に努め、障害のある方が地域で自立して生活できるよう、地域生活支援事業の充実を図ります。

新年度は、手話通訳者を配置し、手話を第一言語とする聴覚障害者のコミュニケーションの円滑化を図ります。

母子寡婦福祉は、これまでの就労支援を強化するとともに連携を図り、母子寡婦家庭が希望をもってこの町でくらししていけるような自立支援策を引き続き推進します。

保健事業については、健康増進、母子保健、子ども医療費助成、各種予防接種を引き続き実施し、町民の健康増進の強化に取り組めます。

健康増進は、「健康かでな 2010」の計画に基づき、新年度も引き続き町民ウォーキング大会を実施し、町民自らの健康の増進を図るための環境づくりを支援してまいります。

生活習慣病の予防を推進していくため、食生活改善推進員の活動

を広げ、食生活の改善指導を行います。また、町民自らが健康状態を把握し、健康管理の意識を高められるように、住民健診や人間ドック等の受診率の向上を図りながら、疾病の早期発見に努め、保健師、看護師、管理栄養士による在宅訪問指導等も強化し支援します。検診については、ピロリ菌検査や若い世代を対象とした乳がんエコー検査の助成を行います。また、歯周疾患検診や、幼児のフッ化物塗布の実施等を推進し、大人から子どもまで、むし歯になりにくい環境づくりを強化、支援してまいります。

母子保健は、乳幼児の健診の充実を図り、疾病の早期発見と早期治療につなげるよう支援します。「母子保健推進員」による、こんにちは赤ちゃん事業の各戸訪問や、妊婦の公費負担の健診等、「子どもの健やかな成長を地域で支えあい、安心して子育てができるやさしい町・かでな」の実現に向けて取り組みます。

子ども医療費は、中学校卒業時まで医療保険にかかる医療費の自己負担分を全額助成し、保護者の医療費の負担軽減を図りながら、子どもの健やかな成長を支援します。

感染症の予防は、乳幼児の予防接種を継続実施し、国の麻しん（はしか）の排除計画に沿って、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の生徒を対象に継続実施し、65歳以上の高齢者に対するインフルエンザの予防接種の一部公費負担や、70歳以上の高齢者には肺炎球菌予防接種を全額公費負担で実施します。

精神保健福祉事業は、うつ病予防講演会、こころの健康展等を開催し自殺予防に取り組みます。

国民健康保険事業は、毎年一般会計からの繰入れを行い、被保険

者に納付していただく保険料を低く抑えてまいりました。安心・信頼の医療の確保を推進し、療養費及び出産育児一時金や葬祭費等の給付の支払に迅速に対応します。また、前年度に引き続き、特定健診、特定保健指導に重点をおき、受診率の向上に努めてまいります。全国的にも問題になっている生活習慣病の早期発見、早期治療につながるよう特定健診でのメタボリック症候群の該当者やその予備群に対して受診を促し、保健指導を行うことで自ら生活改善ができるよう支援します。新年度も引き続き、医療費の適正化、国保税の収納強化に努め、国保事業の安定運営を図ります。

高齢者の医療につきましては、新年度も引き続き75歳以上の高齢者保険料助成、はり、きゅう等診療費助成制度、葬祭費補助、健康診査説明会を実施し、高齢者への医療サービスを提供し、長生きしてよかったと喜べるような施策の充実を図ります。

国民年金は、町民の老後の経済的な支えである老齢基礎年金ばかりでなく、障害基礎年金、遺族基礎年金など一生かかわっていく社会保障制度です。関係機関との協力連携のもと制度の周知を図り事業を推進してまいります。

教育、文化、スポーツの振興

本町の教育は、郷土の歴史と伝統を踏まえ、町民の信頼に応える学校教育及び社会教育の発展に努め、豊かな文化とスポーツ活動を推進してまいります。

学校教育は、これまでの英語教育をさらに充実させ、「教育課程特例指定校（英語特区）」の小中一貫英語教育を推進し、特色ある小中

学校を目指します。また、教育サポーターを各小中学校に継続して配置し、小・中が連携した特別支援教育の強化に努めます。幼稚園教育については、「嘉手納町幼児教育振興基本計画」を策定し、小学校就学前教育の充実を図ります。

教育費負担の軽減を図る本町独自の子育て支援事業として、平成21年度から小中学校における児童生徒の教材費助成を実施してきました。新年度においてもその取り組みを継続するとともに、子育て支援の更なる拡充を図るため小中学校における給食費の1/2助成を新規に実施し、子育てしやすいまちづくりをなお一層推進します。

青少年センターについては、組織的機能化を図り、不登校児童生徒の学習支援及び諸体験活動を各種関係団体と連携して取り組み、将来の自立に向けた支援策を講じてまいります。

教育施設について、嘉手納幼稚園は、建替えに向けて基本設計及び実施設計を実施します。教育設備については、平成23年7月のアナログ放送からデジタル放送への移行に対応するため、デジタルテレビ等を各幼小中学校に設置します。旧中央公民館の跡利用計画については、町民とのワークショップ手法を取り入れながら基本調査を行います。

生涯学習の振興は、町民の学習活動を支援するため、社会教育、家庭教育、学校教育のそれぞれの機能を強化するとともに、町民の学習ニーズに沿った学習機会の場の提供や人材の活用、社会教育団体等との連携を図り、町民の潤いと生きがいを推進します。また、地域で子供を守り、育てる環境を整備し、様々な活動を支援

するため、子供情報誌等の充実を図ります。

文化振興については、文化協会をはじめ文化関係団体と連携を図りながら町文化祭の開催等を支援し、地域芸術文化の振興に取り組んでまいります。

人材育成事業は、学生生徒に対する学資貸与事業、文化・スポーツ振興発展に資する助成事業、交流事業を継続して実施します。

町立図書館は、多くの町民が利用し、知識を深めつつ、心の豊かさを創造する場として町民の自ら求める教養、調査研究のために必要な図書や情報、その他の資料等の充実を図ることで、利用者に対して円滑なサービスを提供するとともに、地域住民が気軽に利用できるような環境づくりに努めます。

中央公民館はロータリープラザに移転し、3年目を迎えます。町の中心に当たる場所への移転で、町民の利便性が増し、生涯学習の場として実生活に即する教育、健康及び文化に関する各種の事業を行い、町民の生涯学習の拠点づくりに取り組みます。

学習等供用施設は幼児児童生徒の地域活動の拠点として各種事業に取り組むとともに、一般町民のサークル活動の場として施設の活用を図ります。

町史編纂事業は、戦後（祖国復帰以後）の政治経済、社会、教育、文化、新聞資料及び基地関係資料に関する収集、整理作業を推進します。

文化財保護事業は、文化財の調査、収集及び保存、継承、活用に努めます。また、新年度は、史跡の整備をすすめてまいります。

生涯スポーツは、地域社会及び社会教育団体と連携を図りながら、

各種スポーツ、レクリエーション活動を推進し、生涯スポーツ社会の実現を目指します。また、新年度は第7回町民スポーツレクリエーション大会を開催します。

今年7月に全国高等学校総合体育大会「美ら島沖縄総体2010」が開催されます。本町では、ソフトボール女子競技が実施されることから、大会の成功に向けて精力的に取り組んでまいります。

今年、開塾13年目を迎える外語塾においては、教育の成果が現れ、多くの卒業生が進学、留学、就職などを通して活躍をしております。新年度も引き続き実践英語、コンピューター教育を中心に、就職指導講座などカリキュラムの更なる充実に努め、英語スピーチコンテスト、海外短期語学研修、基地内職場体験及び交流事業などを通して人材の育成、進路指導強化を図ってまいります。

執行体制と行財政の運営等

町政運営の指針となる「第4次嘉手納町総合計画」が平成21年度からスタートし、教育、福祉、医療、介護等を視野に入れた新たなソフト事業を実施してきました。新年度も、町の将来像である「ひと、みらい輝く交流のまち かでな」の実現をめざして、新たな視点により町民の身近な暮らしに直結する施策を展開しながら、まちづくりを進めてまいります。

男女共同参画行政は、引き続き実施計画に沿った事業を推進し、町民への周知を図ります。

海外移住者子弟受入事業についても、引き続き実施してまいります。

確かな行政サービスを行うためには、職員の政策形成、法制執務等の能力の向上が不可欠です。このため、個々の能力が十分発揮できるよう各種研修の充実に努め、職員の意識改革と資質の向上を図ります。

国政において民主党を中心とする連立政権が成立しました。新政権による平成22年度予算編成においては、ムダづかいや不要不急な事業を根絶するとともに、既存予算についてもゼロベースで厳しく優先順位を見直し、できる限り要求段階から積極的な減額を行うことを基本方針として編成作業が進められてきました。

町財政においては、このような現状を踏まえ、国、県の動向に一層の注意を払いつつ、既存の事業や各種経費全般について根本的に見直しを行い、経費の徹底した節減に努めながら平成22年度予算編成作業を行ってきたところであります。

今後の行財政運営につきましては、引き続き国、県の動向をはじめ、町財政の状況等を十分認識したうえで、行財政改革の取り組みを強化し、事務事業の更なる効率化及び合理化に取り組んでまいります。

このような状況の下、編成された平成22年度一般会計予算案、水道事業予算案、4特別会計予算案は、次のとおりであります。

1. 一般会計予算	6, 331, 085	千円
2. 国民健康保険特別会計予算	2, 074, 856	千円
3. 老人保健特別会計予算	363	千円
4. 後期高齢者医療特別会計予算	242, 055	千円

5. 水道事業会計予算	水道事業収益	362,624	千円
	水道事業費用	351,046	千円
	資本的収入	70,451	千円
	資本的支出	150,383	千円
6. 下水道事業特別会計予算		280,460	千円

以上、平成22年度の町政運営にあたり、私の施政方針と考え方を申し上げてまいりましたが、社会経済情勢の急速な変化に的確に対処しつつ、安らぎと品格のあるまちの実現に向けて全職員の総力を上げて諸施策を遂行してまいります。

議員諸賢並びに町民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。

平成22年3月3日

嘉手納町長 宮城篤実